

鶴岡市生活安全推進協議会 会議録

- 日 時 令和8年7月17日（金） 午後3時から午後3時50分
- 会 場 鶴岡市役所 6階 大会議室
- 協議次第 (1) 令和7年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について
(2) 令和8年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について
(3) その他
- 出席者 生活安全推進協議会委員18名（欠席：佐藤 聡会長、他2名）
事務局員等7名
- 傍聴者 0名
- 講 話 「鶴岡市の犯罪情勢について」
鶴岡警察署生活安全課長 渡部 悌彦 氏

1 開会

2 あいさつ（鶴岡市副市長 伊藤 敦）

皆さま、こんにちは。鶴岡市副市長の伊藤でございます。

本来であれば、会長を務めます佐藤市長より皆様にご挨拶を申し上げるところでございますが、日沿道の新潟山形県境区間の早期整備などに関する中央省庁要望のため出席が叶わず、代わって私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変ご多忙のところ、鶴岡市生活安全推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から防犯に関する各種事業をはじめ、市政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本協議会でございますが、鶴岡市生活安全条例に基づきまして、市民の生活安全の意識の高揚と地域における安全活動の推進を図りまして、犯罪・事故を未然に防止し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的に設置され、本日開催するものでございます。

各関係団体の皆様に実施していただいております、様々な生活安全事業の情報共有を図るとともに、連携を強化して構成団体による活動を促進し、併せて広報活動なども進めているところでございます。

本市における、刑法犯の認知件数は平成15年をピークに減少傾向にあるものですが、近年はSNSを悪用した投資詐欺やロマンス詐欺等の特殊詐欺被害が増加しております。鶴岡市内でも被害が後を絶たない状況と伺っております。

昨今の犯罪情勢につきましては、この協議会終了後に、本日委員として御出席いただいております鶴岡警察署の生活安全課 渡部課長様から、詳しいお話をいただくことになっておりますけれども、本市といたしましても、特殊詐欺の撲滅に向けた取組強化をはじめ、安全で安心なまちづくりのため、今後とも各種施策を進めてまいり所存でございますので、鶴岡市防犯協会様をはじめ、各関係団体の皆様方から、今後と

も変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本市並びに市民生活の安全を図るため、本協議会において忌憚のない御意見、御指導を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。
本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 協議

(議長 副市長)

それでは、次第の3 協議に移ります。初めに、(1) 令和7年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(1) 令和7年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯灯整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |
| 4 民生児童委員活動及び関連事業 | 福祉課 説明 |
| 5 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 説明 |
| 6 再犯防止、更生保護に関する活動 | 福祉課 説明 |
| 7 その他 | 防災安全課、都市計画課 説明 |

(議長 副市長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、皆様からご意見、ご質問など頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

質問・意見なし

(議長 副市長)

続きまして、(2) 令和8年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(2) 令和8年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯灯整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |
| 4 民生児童委員活動及び関連事業 | 福祉課 説明 |
| 5 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 説明 |
| 6 再犯防止、更生保護に関する活動 | 福祉課 説明 |
| 7 その他 | 防災安全課、都市計画課 説明 |

(議長 副市長)

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(A 委員：意見)

市に対し、羽前大山駅への駐輪機の設置を要望し、昨年度はＪＲと市に現地確認してもらいました。しかしながら設置は困難なようでしたので、今後、羽前大山駅についても、鶴岡駅の対応に準ずる形で取り組んでいただきたいと思います。

(回答：事務局 都市計画課)

羽前大山駅への駐輪機設置に関しては、昨年度、現地確認に立ち会っていただき、ＪＲとしては回答できかねるという事でした。羽前大山駅前にはＪＲの土地であり、鶴岡市としてもなかなか動くことができない現状にあります。

駅の利用者からすると、おそらく高校生の利用が多く、モラルの問題でもあると考えます。４月に行われた田川地区の高等学校の会合にて、駐輪場へきれいに並べて停めるように呼掛けを行ってほしいと各校へ依頼をいたしました。また、長期休みに持ち帰らない自転車に関しても、休み前の持ち帰りや、ルールやマナーを守った自転車の駐輪について呼掛けを行うことは可能です。駐輪機の設置は難しくとも、まずは呼掛けから始めたいと思っております。引き続きご協力をお願いいたします。

(A 委員：意見)

羽前大山駅では、放置自転車は枠を決めて集合させていますが、撤去の方法や、対応してもらえる窓口が見つからない状況があります。

放置自転車撤去の手順に関してはどのように行っているかを伺いたいと思います。

(回答：事務局 都市計画課)

撤去の手順については、鶴岡駅前では、警察より自転車の所有者を登録番号や車体番号から割り出してもらい、文書で所有者へ通知を行っております。ただ、自転車を購入した際の住所のため、連絡がつかないということが多々あり、その場合は市で強制撤去、リサイクルをしているといった状況です。

昨年度の現地確認では、かなり状態の悪い自転車が端に寄せられている状況でしたので、そういった自転車は所有者の割り出しもかなり困難とは思いますが、一度警察へ照会をかけたうえで撤去等の検討をしております。

(議長 副市長)

他に何かございますでしょうか。

ないようでしたら、(３) その他に移りたいと思います。皆様から何かございますでしょうか。

(3) その他
特になし

(議長 副市長)

ないようでしたら、以上で協議の方を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

4 講話

講話「鶴岡市の犯罪情勢について」

鶴岡警察署生活安全課長 渡部 悌彦 氏

5 閉会